



平成 26 年 5 月 23 日

各 位

会 社 名 神姫バス株式会社
代表者名 取締役社長 長尾 真
(コード：9083 東証第 2 部)
問合せ先 企画部長 横山 忠昭
(TEL：079-223-1247)

新設分割及び新設会社の株式譲渡に関する基本合意締結のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、遊技場事業（以下「本事業」といいます。）を会社分割により新設会社に承継（以下「本会社分割」といいます。）させることを承認し、同新設会社の全株式を株式会社山陽（以下「山陽」といいます。）に譲渡することについて、山陽との間で基本合意を締結しましたので、お知らせいたします。

なお、本会社分割は、単独新設分割であるため、開示事項、内容を一部省略して開示しております。

1. 会社分割及び株式譲渡の理由

当社は本事業において兵庫県西部エリアにパチンコ店 2 店舗を構え、長年にわたり当社の収支を底支えしてまいりました。しかしながら、相次ぐ法規制の強化や近隣への大型競合店進出に対し、当社の規模では経営効率化が難しく、収支は年々厳しさを増しております。

当社主要事業である自動車運送事業を始め、グループの他の事業に関しても先行き不透明な状況のなか、本事業のこれ以上の拡大・強化は困難であると判断し、今般、本事業を新設分割により新設会社に承継させ、当社と同エリアで同事業を営む山陽に対し、新設会社の発行済株式の全部を譲渡することといたしました。

2. 会社分割及び株式譲渡の要旨

(1) 日程

新設分割計画承認取締役会決議日	平成 26 年 6 月中（予定）
株式譲渡契約締結日	平成 26 年 6 月中（予定）
効力発生日	平成 26 年 8 月中（予定）
株式譲渡日	平成 26 年 8 月中（予定）

(注) 本会社分割は会社法第 805 条に規定する簡易分割であるため、分割承認株主総会を開催いたしません。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を設立する新設分割（簡易分割）方式です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

新設会社は、本会社分割に際して譲渡制限付株式 1,000 株を発行し、当社に株式すべてを割当交付いたします。なお、最終的には当該株式のすべてを山陽に譲渡いたします。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割に伴う当社の資本金の額に変更はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、当社から、効力発生日における本事業に属する資産、契約上の地位及びこれらの契約に付随する一切の権利義務並びに法令上承継可能な許認可等について、新設分割計画書に定めたものを承継します。

(7) 債務履行の見込み

当社及び新設会社は、本会社分割の効力発生日以降における負担すべき債務につきましては、履行の見込みに問題はないものと判断しております。なお、新設会社が承継する債務につきましては、免責的債務引受の方法によるものとします。

(8) 株式譲渡の概要

当社は、平成 26 年 8 月中に新設会社の全株式を、山陽に譲渡する予定です。新設会社の概要につきましては、「3. 会社分割当事会社の概要」をご参照ください。また、山陽につきましては、「6. 株式の譲渡先の概要」をご参照ください。

3. 会社分割当事会社の概要

	分割会社 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	新設会社 (効力発生日における見込み)
①名称	神姫バス株式会社	株式会社エスアミューズメント
②所在地	姫路市西駅前町 1 番地	姫路市西駅前町 1 番地
③代表者の役職・氏名	取締役社長 長尾 真	取締役社長 小林 健一
④事業内容	バス事業、不動産事業等	遊技場事業
⑤資本金	3,140 百万円	10 百万円
⑥設立年月日	昭和 2 年 8 月 8 日	平成 26 年 8 月中 (予定)
⑦発行済株式数	30,860,000 株	1,000 株
⑧決算期	3 月 31 日	1 月 31 日
⑨大株主及び持株比率	阪神電気鉄道(株) 9.57% 日本トラスティ・サー ビス信託銀行(株) 7.12% 神姫バス従業員持株会 1.83%	神姫バス株式会社 100%

⑩当事会社間の関係			
資本関係	新設分割効力発生日に、当社が新設会社の株式を100%保有しますが、最終的に当該株式をすべて山陽に譲渡する予定です。		
人的関係	新設会社の設立時取締役1名を当社から派遣しますが、山陽への株式譲渡後、当社から派遣された取締役は退任する予定です。		
取引関係	取引関係はありません。		
⑪最近3年間の財政状態及び経営成績（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
	神姫バス株式会社（連結）		
決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
純資産	31,419	32,934	34,832
総資産	46,461	47,819	51,031
1株当たり純資産（円）	1,038.60	1,091.67	1,154.87
売上高	39,964	40,469	42,333
営業利益	981	1,016	1,028
経常利益	1,142	1,162	1,241
当期純利益	1,155	1,452	1,534
1株当たり当期純利益（円）	38.33	48.18	50.91

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

遊技場事業

(2) 分割する部門の経営成績（平成26年3月期）

	遊技場事業 (a)	当社（連結）(b)	比率 (a/b)
売上高	2,411	42,333	5.70%

（単位：百万円）

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成26年3月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	4	流動負債	—
固定資産	752	固定負債	—
合計	756	合計	—

（単位：百万円）

5. 会社分割後の当社及び新設会社の状況

当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

詳細は「3. 会社分割当時会社の概要」をご参照ください。

6. 株式の譲渡先の概要（平成 26 年 1 月 31 日現在）

①名称	株式会社山陽		
②所在地	姫路市亀山 231-2		
③代表者の役職・氏名	取締役社長 金城 裕満		
④事業内容	製鋼原料及び非鉄金属の加工並びに販売 産業廃棄物の収集・運搬及び処理再生業 不動産賃貸業		
⑤資本金	20 百万円		
⑥設立年月日	昭和 33 年 2 月 1 日		
⑦発行済株式数	40,000 株		
⑧決算期	1 月 31 日		
⑨大株主及び持株比率	金城 裕満	97.5%	
	金城 ミナ子	2.5%	
⑩当事会社間の関係			
資本関係	資本関係はありません。		
人的関係	人的関係はありません。		
取引関係	取引関係はありません。		

7. 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式数の状況

- (1) 譲渡前の所有株式数 1,000 株（所有割合 100%）
- (2) 譲渡株式の割合 1,000 株（所有割合 100%）
- (3) 譲渡後の所有株式数 0 株（所有割合 0%）

譲渡価格は、現時点では未定です。詳細が決まり次第お知らせいたします。

8. 今後の見通し

平成 27 年 3 月期業績予想に与える影響は現在精査中です。今後、業績予想の修正が必要な場合には、速やかに開示いたします。

以上